

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(一般型)(3年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度
北海道	幕別町	大正地区	平成24年度	平成26年度

I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	目標 (3年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)			3年度目 達成状況 (%)
		1年度目	2年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)	2	0 1	0 1	2 1	50.0%
うち6次産業化法認定事業者					
経営面積の拡大(経営体数)					
② うち耕作放棄地の解消					
農業経営の法人化(経営体数)					
③ うち集落営農組織					
④ 新規作物の導入(経営体数)	3	0 1	0 1	3 2	66.7%
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)	3	3 3	3 3	3 3	100.0%
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)	3	3 3	3 3	3 3	100.0%
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)					
新規就農者の育成・確保(人)					
⑧ うち青年認定就農者					
⑨ 雇用者の確保(人・日)					
⑩ 家族経営協定の締結(経営体数)					
⑪ 環境への配慮(経営体数)					

II 対象経営体の経営改善目標

No	経営改善目標	現 状 (計画時)	目 標 (3年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)			3年度目 達成状況 (%)
				1年度目	2年度目	目標年度	
1	【新規作物の導入】 小豆(a)	0	10	0 0	0 0	10 10	100.0%
	【農産物品質の向上】 玉ねぎ製品歩留り(%)	82	85	85 85	85 87	85 93	366.7%
	【生産コストの縮減】 防除作業時間(hr/10a)	0.5	0.25	0.25 0.25	0.25 0.25	0.25 0.25	100.0%
2	【農業の6次産業化】 アスパラ契約栽培(a)	0社 0	1社 10	0社 0 0社 0	0社 0 0社 0	1社 10 0社 0	0.0%
	【新規作物の導入】 アスパラ(a)	0	10	0 0	0 0	10 0	0.0%
	【農産物品質の向上】 小麦製品率(%)	70	75	75 86.3	75 96.7	75 87.4	348.0%
	【生産コストの縮減】 耕起作業時間(hr/ha)	2.0	1.5	1.5 1.5	1.5 1.5	1.5 1.5	100.0%
3	【農業の6次産業化】 馬鈴薯契約栽培	1社 コンテナ12基	2社 コンテナ15基	1社 コンテナ12基 2社 コンテナ34基	1社 コンテナ12基 3社 コンテナ33基	2社 コンテナ15基 2社 コンテナ27基	100.0% 500.0%
	【新規作物】 牧草(a)	0	90	0 220	0 220	90 220	244.4%
	【農産物品質の向上】 小麦製品率(%)	78	80	80 83.8	80 96.2	80 95.2	860.0%
	【生産コストの縮減】 整地作業時間(hr/ha)	2.0	1.5	1.5 1.5	1.5 1.5	1.5 1.5	100.0%

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)

農業の6次産業化の取組では、2経営体で目標を設定し、目標年度である本年度については、1経営体は目標数値以上の契約栽培を行うことができ、目標を達成できた。

新規作物の導入の取組では、3経営体で目標を設定し、1経営体においては、小豆を目標値と同じ面積で作付けし、1経営体は牧草を昨年同様の面積で作付けし、目標を達成することができた。

両目標で未達成となった1経営体(同一経営体)においては、現状、アスパラの契約栽培はするのが難しく、アスパラの作付け(新規導入)をすることができていない。目標未達成となった経営体には、町、農協等で構成する協議会が主体となって、アスパラの作付け(新規導入)をするように指導しており、また、農協や普及センター等の関係機関と連携を図りながら、目標未達成となった経営体の栽培日誌等を確認するなどして目標未達成理由を分析し、その分析結果に基づいた技術指導を実施していくこととしており、次年度以降、目標の達成が見込まれる。

なお、農産物の品質向上の取組では、3経営体が目標を設定し、全ての経営体で目標値以上の数値で達成することができた。

また、生産コストの削減については、3経営体が目標を設定し、全ての経営体で目標通りに達成することができた。本事業における機械の導入が効果を発揮し、各作業時間が短縮され、コスト低減に繋がっている。

本事業では人・農地プランへの位置付けが要件となっていないが、本地区の経営体は地域の話し合いによりモデルとなりうる中心経営体に位置付けている。本事業に取り組んだ経営体が主体となって、話し合いの活動の中で今後の地域農業のあり方を検討し、更なる地域農業の発展を目指していくとともに、町としても、上記で記載している協議会を活用し、各営農状況に応じた指導を行っていく。